

令和6年6月
勝浦市議会定例会会議録（第5号）

令和6年6月13日

○出席議員 15人

1番 戸部 薫 君	2番 渡辺 ヒロ子 君	3番 岩瀬 琢 弥 君
4番 長田 悟 君	5番 岩瀬 清 君	6番 鈴木 克 巳 君
7番 狩野 光 一 君	8番 久我 恵 子 君	9番 寺尾 重 雄 君
10番 戸坂 健 一 君	11番 岩瀬 洋 男 君	12番 松崎 栄 二 君
13番 岩瀬 義 信 君	14番 佐藤 啓 史 君	15番 末吉 定 夫 君

○欠席議員 なし

○地方自治法第121条の規定により出席した者の職氏名

市 長 照 川 由美子 君	副 市 長 竹 下 正 男 君
副 市 長 加 藤 正 倫 君	教 育 長 岩 瀬 好 央 君
政 策 統 括 監 青 山 大 輔 君	総 務 課 長 屋 代 浩 君
企 画 課 長 事 務 取 扱	情 報 政 策 課 長 高 橋 吉 造 君
財 政 課 長 軽 込 一 浩 君	税 務 課 長 大 野 弥 君
消 防 防 災 課 長 鈴 木 和 幸 君	高 齢 者 支 援 課 長 篠 宮 寛 敬 君
市 民 課 長 渡 邊 弘 則 君	生 活 環 境 課 長 渡 邊 知 幸 君
福 祉 課 長 水 野 伸 明 君	農 林 水 産 課 長 君 塚 恒 寿 君
都 市 建 設 課 長 栗 原 幸 雄 君	学 校 教 育 課 長 紫 関 左 恭 君
観 光 商 工 課 長 岩 瀬 由美子 君	水 道 課 長 窪 田 正 君
生 涯 学 習 課 長 大 森 基 彦 君	

○職務のため議場に出席した事務局職員の職氏名

事 務 局 長 平 松 等 君	議 会 係 長 小 高 茂 君
-----------------	-----------------

議 事 日 程

議事日程第5号

第1 議案、請願上程・委員長報告・質疑・討論・採決

（総務文教常任委員長）

議案第32号 勝浦市過疎地域における固定資産税の課税免除に関する条例の一部を
改正する条例の制定について

議案第37号 令和6年度勝浦市一般会計補正予算

議案第39号 指定管理者の指定について

請願第1号 「国における2025年度教育予算拡充に関する意見書」採択に関する請願

請願第2号 「義務教育費国庫負担制度の堅持に関する意見書」採択に関する請願
(産業厚生常任委員長)

議案第33号 勝浦市家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例の制定について

議案第34号 勝浦市特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例の制定について

議案第35号 勝浦市国民健康保険税条例の一部を改正する条例の制定について

議案第36号 勝浦市水道事業条例の一部を改正する条例の制定について

議案第37号 令和6年度勝浦市一般会計補正予算

議案第38号 令和6年度勝浦市国民健康保険特別会計補正予算

第2 発議案上程・説明・質疑・討論・採決

発議案第4号 国における令和7年度教育予算拡充に関する意見書について

発議案第5号 義務教育費国庫負担制度の堅持に関する意見書について

第3 報告

報告第5号 令和5年度勝浦市一般会計繰越明許費繰越計算書について

報告第6号 令和5年度勝浦市一般会計事故繰越し繰越計算書について

開 議

令和6年6月13日(木) 午前10時開議

○議長(佐藤啓史君) おはようございます。ただいま出席議員は15名全員でありますので、議会はここに成立いたしました。

これより本日の会議を開きます。

本日の日程は、お手元へ配付したとおりでありますので、それによって御承知を願います。

議案、請願上程・委員長報告・質疑・討論・採決

○議長(佐藤啓史君) 日程第1、議案を上程いたします。

議案第32号 勝浦市過疎地域における固定資産税の課税免除に関する条例の一部を改正する条例の制定について、議案第37号 令和6年度勝浦市一般会計補正予算、議案第39号 指定管理者の指定について、請願第1号 「国における2025年度教育予算拡充に関する意見書」採択に関する請願、請願第2号 「義務教育費国庫負担制度の堅持に関する意見書」採択に関する請願、以上5件を一括議題といたします。

本件に関し、委員長の報告を求めます。鈴木総務文教常任委員長。

〔総務文教常任委員長 鈴木克巳君登壇〕

○総務文教常任委員長（鈴木克巳君） おはようございます。議長より御指名がありましたので、今期定例会において、総務文教常任委員会に付託されました議案の審査経過と結果について、その概要を御報告いたします。

当総務文教常任委員会は、付託されました事件を審査するため、去る6月10日、委員会を開催し、執行部より、市長、副市長、教育長、政策統括監及び関係課長の出席を求め、議案第39号 指定管理者の指定については、執行部に要求した追加資料も参考として審査を行い、全ての審査を終了いたしました。

その審査結果につきましては、お手元へ配付の委員会審査報告書のとおり、議案第32号 勝浦市過疎地域における固定資産税の課税免除に関する条例の一部を改正する条例の制定について、議案第37号 令和6年度勝浦市一般会計補正予算、以上2件は、全員賛成で、議案第39号 指定管理者の指定については、賛成多数で原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

また、請願第1号 「国における2025年度教育予算拡充に関する意見書」採択に関する請願、請願第2号 「義務教育費国庫負担制度の堅持に関する意見書」採択に関する請願、以上2件につきましては、紹介議員に説明を求め、審査を行った結果、全員賛成で採択と決定しました。

以上をもちまして、総務文教常任委員長の報告を終わります。

○議長（佐藤啓史君） これより、委員長の報告に対する質疑に入るのですが、発言通告はありませんでした。

質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（佐藤啓史君） これをもって、質疑を終結いたします。

これより討論に入るのですが、発言通告はありませんでした。

討論はありませんか。戸部議員。

○1番（戸部 薫君） おはようございます。日本共産党の戸部薫です。私は、議案第39号 指定管理者の指定についての提案について、反対の立場から、その理由と意見を述べて反対討論を行います。

今回の議案提案は、昨年12月議会で成立いたしました勝浦市芸術文化交流センター設置管理条例及び勝浦市コミュニティ集会施設管理条例の一部を改正する条例に基づき、その具体化を図るために提案された内容であると理解をしております。

反対理由の第1は、私は昨年12月の議会でも、経費を節減すればイベントの質が下がり市民へのサービスが低下するのではないかと市民の不安の声を紹介しましたが、今回の議案提案に伴う説明でも、残念ではありますが、こうした市民の不安を十分に解消できるものにはなっていないということであります。

反対理由の第2は、昨年12月議会での指定管理者制度導入に当たり、説明された導入の大きな理由の一つが、市が負担する経費の削減でありました。しかし、今回の提案説明では、施設が建設から10年を超えているなどの様々な事情から、必ずしも経費削減にならないかもしれない旨の説明、答弁がありました。これでは、市が負担する経費の削減という昨年12月議会での説明とは矛盾をいたします。施設の老朽化や止まらない物価の高騰などの状況の変化は、昨年時点でも把握できたはずであります。市が負担する経費の削減と説明された大きな理由が危ぶ

まれていると私は思うのであります。したがって、私は賛成はできません。

今日このようなことが起こる背景には、国の芸術文化施策が不十分であり、国の文化に関する予算規模が諸外国と比べ低い水準にあるからだとは思っております。よって、芸術文化に対する国の施策をもっともっと充実させることが必要です。そのためにも、市は国に対して充実のための働きかけを行うことが強く求められていると考えます。引き続き国に対する働きかけを強めていただくことを意見として申し上げ、慎重審議をお願いして、私の反対討論を終わります。

○議長（佐藤啓史君） ほかに討論はありませんか。長田議員。

○4番（長田 悟君） 私は、議案第39号 指定管理者の指定について、賛成の立場で討論を行います。

本議案は、勝浦市芸術文化交流センター及び勝浦、興津、上野、総野集会所の指定管理者の指定の議案であります。今回の指定管理者制度の導入の経緯については、昨年7月に芸術文化交流センターの維持管理、運営改善のため、2者によるサウンディング型市場調査を実施、事業手法としては指定管理者制度の導入との調査結果であります。これを受け、市教育委員会は10月に芸術文化交流センター運営協議会及び市教育委員会議において、指定管理者制度の導入について説明され、市教育委員会議が芸術文化交流センター運営協議会及び社会教育委員会議へ諮問を行い、両機関からそれぞれ答申を受け、11月24日、教育委員会議において審議し、指定管理者制度の導入を決定。令和5年12月議会において、関係条例の改正議案を上程し、議決されました。

また、指定管理者の選定については、令和6年4月に指定管理候補者選定委員会が開催され、2業者から事業計画等の説明、委員との質疑応答が行われ、株式会社コンベンションリンケージが指定管理候補者として選定されています。選定に際しての提案の概要については、管理運営基本方針、施設の長寿命化、利用者増加の取組と施設の高度利用、経費節減、職員体制、地域貢献などが提案されました。

各項目については、両機関の答申内容を考慮の上、審査された結果ということであり、指定管理者の指定方法及び結果等については異論はありません。さらに、両機関での導入反対の意見等についても、今後、十分考慮され、運営されと考えます。

指定管理者制度の導入による民間能力の活力は、これまでの市直営による芸術文化交流センター及び各集会施設の管理運営の課題解決並びにこれら施設の長期にわたる安全かつ機能的な施設の維持、利用者の増加、経費節減及びさらなる住民サービスの向上に有効であると考えられますことから、本議案に賛成の意を表し、私の賛成討論といたします。

○議長（佐藤啓史君） ほかに討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（佐藤啓史君） これをもって、討論を終結いたします。

これより、議案第32号 勝浦市過疎地域における固定資産税の課税免除に関する条例の一部を改正する条例の制定についてを採決いたします。

本案に対する委員長報告は可決であります。

採決は、電子表決システムにより行います。会議規則により、いずれのボタンも押していない者は、反対のボタンを押したものとみなされますので、御注意願います。

賛成、反対のボタンを押してください。

ボタンの押し忘れ、押し間違いはありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（佐藤啓史君） ないものと認めます。確定します。

賛成全員であります。よって、議案第32号は、原案のとおり可決されました。

○議長（佐藤啓史君） 次に、議案第37号 令和6年度勝浦市一般会計補正予算に対する委員長の報告は可決であります。

採決につきましては、産業厚生常任委員会にも付託しておりますので、産業厚生常任委員長の報告後に採決いたします。

○議長（佐藤啓史君） 次に、議案第39号 指定管理者の指定についてを採決いたします。

本案に対する委員長の報告は可決であります。

採決は、電子表決システムにより行います。

賛成、反対のボタンを押してください。

ボタンの押し忘れ、押し間違いはありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（佐藤啓史君） ないものと認めます。

賛成多数であります。よって、議案第39号は、原案のとおり可決されました。

○議長（佐藤啓史君） 次に、請願第1号 「国における2025年度教育予算拡充に関する意見書」採択に関する請願を採決いたします。

本件に対する委員長の報告は採択であります。

採決は、電子表決システムにより行います。

本件は、委員長の報告のとおり決することに賛成、反対のボタンを押してください。

ボタンの押し忘れ、押し間違いはありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（佐藤啓史君） ないものと認めます。確定します。

賛成全員であります。よって、請願第1号は、採択と決しました。

○議長（佐藤啓史君） 次に、請願第2号 「義務教育費国庫負担制度の堅持に関する意見書」採択

に関する請願を採決いたします。

本件に対する委員長の報告は採択であります。

採決は、電子表決システムにより行います。

本件は、委員長の報告のとおり決することに賛成、反対のボタンを押してください。

ボタンの押し忘れ、押し間違いはありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（佐藤啓史君） ないものと認めます。確定します。

賛成全員であります。よって、請願第2号は、採択と決しました。

○議長（佐藤啓史君） 次に、議案第33号 勝浦市家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例の制定について、議案第34号 勝浦市特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例の制定について、議案第35号 勝浦市国民健康保険税条例の一部を改正する条例の制定について、議案第36号 勝浦市水道事業条例の一部を改正する条例の制定について、議案第37号 令和6年度勝浦市一般会計補正予算、議案第38号 令和6年度勝浦市国民健康保険特別会計補正予算について、以上6件を一括議題といたします。

本件に関し、委員長の報告を求めます。岩瀬洋男産業厚生常任委員長。

〔産業厚生常任委員長 岩瀬洋男君登壇〕

○産業厚生常任委員長（岩瀬洋男君） 議長より御指名がありましたので、今期定例会において、産業厚生常任委員会に付託されました議案の審査経過と結果について、その概要を御報告いたします。

当産業厚生常任委員会は、付託されました事件を審査するため、去る6月11日、委員会を開催し、執行部より、市長、副市長、教育長、政策統括監及び関係課長の出席を求め、その審査を終了いたしました。

その審査結果につきましては、お手元へ配付の委員会審査報告書のとおり、議案第33号 勝浦市家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例の制定について、議案第34号 勝浦市特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例の制定について、議案第35号 勝浦市国民健康保険税条例の一部を改正する条例の制定について、議案第36号 勝浦市水道事業条例の一部を改正する条例の制定について、議案第37号 令和6年度勝浦市一般会計補正予算、議案第38号 令和6年度勝浦市国民健康保険特別会計補正予算、以上6件につきまして、全員賛成で原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

以上をもちまして、産業厚生常任委員長の報告を終わります。

○議長（佐藤啓史君） これより、委員長の報告に対する質疑に入るのでありますが、発言通告はありませんでした。

質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（佐藤啓史君） これをもって、質疑を終結いたします。
これより討論に入るのですが、発言通告はありませんでした。
討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（佐藤啓史君） これをもって、討論を終結いたします。

○議長（佐藤啓史君） 次に、議案第33号 勝浦市家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例の制定についてを採決いたします。

本案に対する委員長の報告は可決であります。

採決は、電子表決システムにより行います。

賛成、反対のボタンを押してください。

ボタンの押し忘れ、押し間違いはありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（佐藤啓史君） ないものと認めます。確定します。

賛成全員であります。よって、議案第33号は、原案のとおり可決されました。

○議長（佐藤啓史君） 次に、議案第34号 勝浦市特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例の制定についてを採決いたします。

本案に対する委員長の報告は可決であります。

採決は、電子表決システムにより行います。

賛成、反対のボタンを押してください。

ボタンの押し忘れ、押し間違いはありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（佐藤啓史君） ないものと認めます。確定します。

賛成全員であります。よって、議案第34号は、原案のとおり可決されました。

○議長（佐藤啓史君） 次に、議案第35号 勝浦市国民健康保険税条例の一部を改正する条例の制定についてを採決いたします。

本案に対する委員長の報告は可決であります。

採決は、電子表決システムにより行います。

賛成、反対のボタンを押してください。

ボタンの押し忘れ、押し間違いはありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（佐藤啓史君） ないものと認めます。確定します。
賛成全員であります。よって、議案第35号は、原案のとおり可決されました。

○議長（佐藤啓史君） 次に、議案第36号 勝浦市水道事業条例の一部を改正する条例の制定についてを採決いたします。
本案に対する委員長の報告は可決であります。
採決は、電子表決システムにより行います。
賛成、反対のボタンを押してください。
ボタンの押し忘れ、押し間違いはありませんか。
〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（佐藤啓史君） ないものと認めます。確定します。
賛成全員であります。よって、議案第36号は、原案のとおり可決されました。

○議長（佐藤啓史君） これより、議案第37号 令和6年度勝浦市一般会計補正予算を採決いたします。
本案に対する委員長及び総務文教常任委員長の報告は可決であります。
採決は、電子表決システムにより行います。
賛成、反対のボタンを押してください。
ボタンの押し忘れ、押し間違いはありませんか。
〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（佐藤啓史君） ないものと認めます。確定します。
賛成全員であります。よって、議案第37号は、原案のとおり可決されました。

○議長（佐藤啓史君） 次に、議案第38号 令和6年度勝浦市国民健康保険特別会計補正予算を採決いたします。
本案に対する委員長の報告は可決であります。
採決は、電子表決システムにより行います。
賛成、反対のボタンを押してください。
ボタンの押し忘れ、押し間違いはありませんか。
〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（佐藤啓史君） ないものと認めます。確定します。
賛成全員であります。よって、議案第38号は、原案のとおり可決されました。

発議案上程・説明・質疑・討論・採決

○議長（佐藤啓史君） 次に、日程第2、発議案第4号 国における令和7年度教育予算拡充に関する意見書について、発議案第5号 義務教育費国庫負担制度の堅持に関する意見書について、以上2件を一括議題といたします。

発議者から提案理由の説明を求めます。鈴木克巳議員。

〔6番 鈴木克巳君登壇〕

○6番（鈴木克巳君） 議長より御指名をいただきましたので、ただいま議題となりました発議案第4号 国における令和7年度教育予算拡充に関する意見書について及び発議案第5号 義務教育費国庫負担制度の堅持に関する意見書について、以上2件について、提案理由の説明を申し上げます。

初めに、発議案第4号 国における令和7年度教育予算拡充に関する意見書について申し上げます。

教育は、憲法・子どもの権利条約の精神にのっとり、日本の未来を担う子どもたちを心豊かに教え、育てるという重要な使命を負っています。

しかし、現在は、日本の教育は、いじめ、不登校、少年による凶悪犯罪、さらには経済格差から生じる教育格差、子どもの貧困等、様々な深刻な問題を抱えています。

また、各地で地震や豪雨、台風などの大規模災害が立て続けに発生しました。災害からの復興は、いまだ厳しい状況の中にあると言わざるを得ません。

一方、国際化、高度情報化などの社会変化に対応した学校教育の推進や、教育環境の整備促進、様々な教育諸課題に対する教職員定数の確保等が急務であります。

千葉県及び県内各市町村においても、一人一人の個性を尊重しながら、生きる力と豊かな人間性の育成を目指していく必要があります。そのための様々な教育施策の展開には、財政状況の厳しい状況を見れば、国からの財政的な支援等の協力が不可欠であります。

充実した教育を実現させるためには、子どもたちの教育環境の整備を一層進める必要があります。

そこで、以下の項目を中心に、令和7年度に向けての予算の拡充をしていただくことを強く要望しようとするものであります。

- 1、災害からの教育復興に関わる予算の拡充を十分に図ること。
- 2、少人数学級や小学校高学年専科を実現するため、公立義務教育諸学校の教職員定数を改善する計画を早期に策定・実現すること。
- 3、保護者の教育費負担を軽減するために、義務教育教科書無償制度を堅持すること。
- 4、現在の経済状況を鑑み、就学援助や奨学金事業に関わる予算をさらに拡充すること。
- 5、子どもたちが地域で活動できる総合型地域クラブの育成等、環境・条件を整備すること。
- 6、安全・安心で個別最適な学びを実現する施設環境の整備に向け、バリアフリー化や、洋式・多目的トイレ、空調設備等の公立学校施設整備費を充実すること。
- 7、デジタル時代にふさわしい質の高い教育を実現するため、GIGAスクール構想を推進

し、学校現場における様々な課題に対応できる環境を整えること。

国においては、教育は未来への先行投資であり、日本の未来を担う子どもたちに十分な教育を保障することが、国民の共通した使命であることを再認識され、国財政が非常に厳しい状況の中ではありますが、必要な教育予算を確保することを強く要望します。

次に、発議案第5号 義務教育費国庫負担制度の堅持に関する意見書について申し上げます。

義務教育費国庫負担制度は、憲法上の要請として、教育の機会均等とその水準の維持向上を目指して、子どもたちの経済的、地理的な条件や居住地のいかんにかかわらず無償で義務教育を受ける機会を保障し、かつ、一定水準の教育を確保するという国の責務を果たすものであります。

政府の主導する三位一体の改革の中で、国家財政の悪化から同制度を見直し、その負担を地方に転嫁する意図の下に、義務教育費国庫負担金の減額や制度そのものの廃止も検討された経緯があります。

地方財政においても厳しさが増している中、同制度の見直しは、義務教育の円滑な推進に大きな影響を及ぼすことが憂慮されます。また、同制度が廃止された場合、義務教育の水準に格差が生まれることは必至であります。

よって、国においては、21世紀の子どもたちの教育に責任を持つとともに、教育水準の維持向上と地方財政の安定を図るため、義務教育費国庫負担制度を堅持するよう強く求めようとするものであります。

以上、地方自治法第99条の規定により、意見書を提出しようとするものであります。

何とぞ発議者の意を御賢察の上、よろしく御審議いただき、可決あらんことをお願い申し上げます。

○議長（佐藤啓史君） これより質疑に入るのですが、ただいまのところ発言通告はありません。

質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（佐藤啓史君） これをもって、質疑を終結いたします。

お諮りいたします。ただいま議題となっております発議案第4号及び発議案第5号、以上2件につきましては、会議規則第37条第2項の規定により、委員会の付託を省略したいと思います。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（佐藤啓史君） 御異議なしと認めます。よって、発議案第4号及び発議案第5号、以上2件については、委員会の付託を省略することに決しました。

これより討論に入るのですが、ただいまのところ通告はありません。

討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（佐藤啓史君） これをもって、討論を終結いたします。

これより、発議案第4号 国における令和7年度教育予算拡充に関する意見書についてを採決いたします。

採決は、電子表決システムにより行います。

賛成、反対のボタンを押してください。

ボタンの押し忘れ、押し間違いはありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（佐藤啓史君） ないものと認めます。確定します。

賛成全員であります。よって、発議案第4号は、原案のとおり可決されました。

○議長（佐藤啓史君） 次に、発議案第5号 義務教育費国庫負担制度の堅持に関する意見書についてを採決いたします。

採決は、電子表決システムにより行います。

賛成、反対のボタンを押してください。

ボタンの押し忘れ、押し間違いはありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（佐藤啓史君） ないものと認めます。確定します。

賛成全員であります。よって、発議案第5号は、原案のとおり可決されました。

報 告

○議長（佐藤啓史君） 日程第3、報告であります。

報告第5号 令和5年度勝浦市一般会計繰越明許費繰越計算書について、報告第6号 令和5年度勝浦市一般会計事故繰越し繰越計算書について、市長の報告を求めます。照川市長。

〔市長 照川由美子君登壇〕

○市長（照川由美子君） ただいま議題となりました報告第5号及び報告第6号について、申し上げます。

初めに、報告第5号 令和5年度勝浦市一般会計繰越明許費繰越計算書についてであります。が、本件は、令和5年度勝浦市一般会計予算の繰越明許費で、庁舎維持管理経費のほか、28件に係る経費10億952万6,950円を令和6年度へ繰り越すために調製した繰越明許費繰越計算書であります。

次に、報告第6号 令和5年度勝浦市一般会計事故繰越し繰越計算書についてであります。が、本件は、令和5年度勝浦市一般会計予算の事故繰越しで、消防費における防災行政無線整備・管理事業のうち、防災メール配信事業データ移行業務委託料で65万7,800円、被災者支援システム整備・管理事業のうち、被災者支援再建システム構築等業務委託料で460万9,000円、防災情報配信事業のうち、防災メール配信業務委託料で88万円を、令和6年度へ繰り越すために調製した事故繰越し繰越計算書であります。

以上で、報告第5号及び報告第6号の説明を終わります。

○議長（佐藤啓史君） これをもって、報告を終わります。

閉 会

○議長（佐藤啓史君） 以上をもちまして、今期定例会に付議されました事件は全て議了いたしました。

これをもって、令和6年6月勝浦市議会定例会を閉会いたします。

御苦労さまでした。

午前10時35分 閉会

本日の会議に付した事件

1. 議案第32号～議案第39号及び請願第1号～第2号の総括審議
1. 発議案第4号～第5号の総括審議
1. 報告第5号～第6号の報告

上記会議の顛末を記載しその相違ないことを証し署名する。

令和 年 月 日

勝 浦 市 議 会 議 長

署 名 議 員

署 名 議 員